

令和元年 6 月 19 日

令和元年

第 6 回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和元年6月19日（水曜日）午後2時から

1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史		教育長
三 留 利 夫	委 員	教育長職務代理者
弘 瀬 知江子	委 員	
後 藤 貴美子	委 員	
高 橋 幸 子	委 員	
深 澤 佳 己	委 員	

2 出席職員（10名）

教育総務部長	後 藤 清
教育総務課長	森 岡 剛
教育施設担当課長	鈴 木 龍 一
副参事（教育地域力担当）	元 木 重 成
学務課長	杉 山 良 樹
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	岩 崎 政 弘
副参事	早 川 隆 之
学校職員担当課長	池 一 彦
教育センター所長	柿 本 伸 二
大田図書館長	中 平 美 雪

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 部課長の報告事項

~~~~~  
(午後2時00分開会)

○教育長

ただいまから、令和元年第6回大田区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は傍聴希望者がございます。

委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

## ○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、また、拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しております。

まず、会議録署名委員に後藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

## ○事務局職員

日程第1は「教育長の報告事項」でございます。

## ○教育長

それでは、本日は、私から先日5月22日に、議会の臨時会が開催された際に、教育委員会の教育長としての所信を表明させていただきました内容がどのような内容であったのか少しお話をさせていただきたいと思っております。

まず、主の目的は、おおた教育ビジョンについてご説明を申し上げました。豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てるというテーマに沿って、未来を見据えた子どもの教育、5年間のビジョンについてお話を申し上げました。

その前に、エピソードをお話させていただきました。それは、子どもたちの可能性の大きさということについて、私が入新井第一小学校の校長をしたときのエピソードでございます。実は、今年度の成人のつどいのときにファイルが配られました。そのファイルをデザインしたのが、私の教え子だったのです。そのファイルは、とても和モダンの布、玉飾りの吊るし雛があって、「我を彩る」という文字が書かれています。成人ですから、自分の彩りを大事にしながらこれから生きていくぞという決意を表わす言葉です。その文字を書いてデザインをしたのが、実は私の教え子でした。教え子と申しましても、初めて校長として赴任したときの4年生の女の子でした。なぜその子を覚えているかということ、そのクラスがとても、なかなか元気なクラスで、学級を運営していくのに、非常に様々な先生たちが手を貸してやっていったというような思い出があります。

その当時、その女の子は、カエルの好きな元気な女の子だったのですけれども、その当時9歳だった女の子が地域で活躍し、成人のつどいで、立派なデザインをして活躍するというのは、当時思い描きませんでした。本当に小さな女の子が、10年もたつとそのように大活躍をする。そこで、やはり成長の大きさというものを感じました。

その女の子には弟さんがいて、当時2年生で、その子もとても元気なお子さんだったのですけれども、先日話を聞いてみると、大田の高校で弓道をやられて全国大会に出て、今は弓道で体育大学に通って、その道をきわめようと頑張っているということでした。

当日の二人の幼い兄弟から、そのような活躍する姿というのはなかなか想像できませんでしたけれども、やはりどの子にもそういう可能性があるのだなということを痛感いたしました。

実は、その子だけではなくて、大田の学校、大田だけではなく、学校に通う子どもたち

は、将来、大きな可能性を秘めていて、それを日々育てていく教育の仕事というのは、非常に大事であるということをお話させていただきました。その後、可能性を最大限に開いていく、育てることは教育委員会の責任であるとうようなお話させていただきました。

また、ビジョンについてお話をした後、可能性というのは子どもだけではなくて、大人を含めたあらゆる人に可能性があるのだということ、また、夜間中学校のお年寄りのことをお話させていただきました。糺谷中学校の夜間です。現在は外国の方もかなりいらっしゃるのですが、何らかの形で義務教育を受けられなかった方が勉強するところです。

私が訪れたのは10年ちょっと前ですが、そのときは、70を過ぎた白髪の女性のお年寄りの方が一生懸命顕微鏡をのぞいて、微生物を見ていました。しばらくたって、顔をぴつと上げて、手をピシッと伸ばして、「先生、見えました」と本当にうれしそうに先生を呼びました。その先生は、自分の娘ぐらいの方だったのですが、そのお年寄りの姿を見て、やはり学ぶということは生きていく力になるのだなというふうにも感じました。初めて顕微鏡で見て、そういうものを見た感動というのですか、それはとても大事なことでもあるし、幾つになっても学ぶことは生きていく力でありまして、全ての区民の学びを推進していく教育委員会の役割ということをお話させていただきました。

いずれにしても、子どもたち、または様々な大田区民の方の可能性を開いていくような、教育活動に、施策を生かして取り組んでいきたいということでございます。おおた教育ビジョンは施策の体系ですから、様々なことが計画として盛り込まれておりますが、そのことを一つ一つ実現していくことが、区民の方の未来、また、大田の教育の推進につながるのだということをお話をさせていただきました。

最後に、哲学者のニーチェという人の話で、ああ、そうだなと思ったのは、「過去が現在に影響を与えるように、未来も現在に影響を与える」という言葉です。未来を見据えて、しっかりと今をつくっていく、過ごしていくことが教育として大事だということで、お話を締めくくらせていただきました。

いずれにしても、教育委員会の施策につきまして、ビジョンにつきまして、議会で話す場が与えられているというのは、なかなか他の区ではないケースでございます。教育委員会の方針、また、ビジョンについて、きちんと議員の先生方にお話しできたことは、非常に有意義なことであったと思っております。

私の報告は以上でございますが、何か委員の方から、お話しはございますでしょうか。

### ○三留委員

三留でございます。

今、教育長から、おおた教育ビジョンについてのお話がありました。私からは、このおおた教育ビジョンと、小学校では来年度、中学校では再来年度から始まる学習指導要領の完全実施、これについて、少し考えを述べさせていただきたいと思っております。

おおた教育ビジョンは、東京都の第4次教育ビジョンとほぼ同時期にでき上がっております。両者を比べますと、ともに、先に出されている国の第3次教育振興基本計画を参酌しているということもあわせて、小・中学校に係る内容については方向性が一致しているのではないかなと、私は感じました。

さらに、おおた教育ビジョンでは、今「未来」というお話を教育長もなさいましたけれ

ども、プラン1に、「未来社会を創造的に生きる子どもの育成」を挙げて、これを強調していることにおおた教育ビジョンの特色があるわけです。情報、技術の急速な発展であるとか、国際化であるとか、そういった未来社会を見据えて、そのための資質を育てることを念頭に入れたビジョンということで、私は、非常にいい形でできたのではないかなということ、改めて感じているところでございます。

今後は、ビジョンの具現化の取り組みが大切になってくると思っています。おおた教育ビジョンは、学校教育中心のビジョンということになるのですが、ビジョンの内容を反映した学校経営計画の策定であるとか、重要項目にあつては、全体計画の作成、こういったものの準備を今から進めてもらいたいと感じております。

それから、先ほどもお話をしたのですが、小学校においては、来年度から新学習指導要領が完全実施の年度となります。実施に関連した様々な資料が、既にいろいろ出回っているのですが、この夏に、来年度より使用する教科書も決定をするわけです。それで、各学校に私がお願いしたいことは、おおた教育ビジョンや地域、子どもたちの実態を反映した自前の指導計画、これをしっかり作り上げてほしいということでありまして。今、カリキュラム・マネジメントという言葉が出ていますけれども、学校や大田区の実態に合わせた指導計画の作成、これが何より大切になるのではないかなということを感じているところであります。

それから、学習評価についても、そのあり方が今、大変問われているところであります。文部科学省から、今月「評価のあり方ハンドブック」が出されました。これについては、若い先生が多い学校では、研修資料としては大変活用できると思いますので、ぜひ活用して研修をしてもらいたいと思っています。

それから、この3月には、「小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善について」の通知が、初等中等局長名で出されています。おそらく来月あたりには、国立教育施策研究所から、「評価基準作成のための参考資料」が出てくると思います。これは大変重要な資料なのですが、この「教育評価基準作成のための参考資料」では、従前と観点も変わり、通知票の作成資料ともなります。評価基準については資料をもとに、学校ごとに作成の準備を進めてもらいたと感じているところです。

以上です。

#### ○深澤委員

深澤でございます。

私は、5月25日に山王小学校の運動会に行きまいりました。前日まではそんなに暑くなかったのですが、当日は非常に暑くて、多分真夏日になっておりまして、どのように学校が対応されるか見ておりましたが、ミストをまいたり、バケツにいっぱい水を入れておいて、協議の合間に先生方が一斉に水をまいていました。見ていて、本当に涼しくなりそうな対策をとっていらっしゃいました。

後日協議会がありまして、他の学校でも暑さ対策については非常に気を使われていたということ、他の教育委員の先生からお伺いしました。

また教育委員会事務局からは、運動会の当日に暑くなる時には、熱中症対策をとるよう

事前に学校のほうに通知を出していたという報告を受けました。当日真夏日になったときには、どのような対策をお考えですかというような調査も事前に行っていたそうです。

私は、事務局からの報告を聞きまして、学校保健安全法に基づいて、学校の管理運営体制について適切な処置をとっていると感じました。今回は暑さ対策についてということでしたが、教育委員会という会議体が事務局から報告を受けることは非常に有益なことで、私自身現場を見て、実際に学校でそのような処置がとられていたことから、事務局と現場とのやりとりを確認できたことはよかったと思っております。

#### ○高橋委員

高橋です。

昨日、劇団四季のこころの劇場というところに行ってきました。小学校6年生が、劇団四季のファミリーミュージカルを見るということですが、こころの劇場とうたっているように、内容が「カモメに飛ぶことを教えた猫」という題名だったのですが、子どもたちも楽しみながら、いろいろ考える場面があったりということで、とてもいい試みだったと思います。こういう経験をしたことによって、子どもたちの未来がいろいろ広がっていくのかなと、私も一緒に楽しませていただきました。ありがとうございました。

#### ○後藤委員

後藤でございます。

私も、志茂田中学校、西六郷小学校、貝塚中学校の運動会に行ってきました。

志茂田中学校では、校庭の工事がまだ行われているということで、種目によっては練習が十分にできない中、生徒たちも先生も一体となって運動会を楽しみながら行っていたというように感じました。5回目となる大井陸上競技場での開催でした。

西六郷小学校では、先ほど深澤委員からお話がありましたように、各先生方が、一人一つぐらいのミストの、霧吹きのような状態のものをお持ちで、子どもたちに随時、ミストで水をかける、浴びせるといったような行動が見られ、来賓席の方々にも、時折ミストをかけていただいて、とても涼しく、心地よく参観できたといった印象でした。必ず運動会の後にはどの学校でも、具合が悪くなった子どもはおりませんでしたかと、お聞きするのですが、これといって大きな、大事に至るようなことはなく、すり傷であったり、駆けっここで転んでけがなどはありましたが、熱中症のような重度の症状を起こしてしまうというような子どもはおりませんということで、とてもほっとした運動会となりました。

貝塚中学校は、昔からの伝統ということで、全種目が終わった一番最後に、全校生徒での波という種目がございました。こちらは、上半身の運動にはなりますが、中学生の成長期の体、体力を考えますと、激しい運動をした後の最後のストレッチ的な行動にもつながるのではないかなと思いました。全体で心をついに、みんなで一緒に波をつくるという、大変よい場面を見させていただきました。

また、昨日はこころの劇場を拝見させていただきました。こちらは、先ほど高橋委員からお話がありましたように、児童文学のロングセラーというお話の内容でして、大変心温かくなるお話でした。小学校6年生の子どもたちが、大田区では全体で観劇させていただくということで、親子の絆であったり、家族愛、それから子どもが大人になるまでの成長

を、周りの関わる方たちが、全てにおいてその子どもが成長するに至り、見守り、応援し、励まし、そしてサポートしているというような、内容の詰まった大変よいお話を劇団四季の公演により観劇させていただきました。

これは、大変良い試みと思います。これからも、継続されると良いと思います。

私からは以上です。

#### ○三留委員

私も、洗足池小学校の運動会に行ってきたのですが、例えば、休憩時間をしっかりとったり、冷房のついた教室に入れたり、内容の精選をしたり、それからほかの学校からテントを借りて児童席に置くなどということをしておりました。「暑さ対策」というのは、これから運動会でも非常に大きな課題になって来ます。先ほど委員の先生たちがいろいろお話なされたのですが、こういった運動会の運営方法の知恵をぜひ各学校に共有していただいて、次期も含めていろいろな対応の参考にしてもらいたいと感じました。

#### ○教育長

暑さ対策は非常に大事なところですので、教育委員会としても取り組んでいきたいと思っています。

それでは、日程第2に移ります。

事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第2は「部課長の報告事項」でございます。

#### ○教育長

それでは、部課長の報告をお願いいたします。

#### ○学務課長

私からは、資料に基づきまして、学校給食費の徴収状況についてご報告をさせていただきます。毎年度、この時期に徴収状況についてご報告をさせていただいているところでございます。なお、経年でわかるような形の資料とさせていただいておりますので、簡単に私からご説明を申し上げます。

まず、昨年度と今年度、30年度分との違いでございますが、未納だった学校は35校から39校になっておりますので、4校増となっております。同じように、児童・生徒数の未納児童・生徒数は87人から93人ということで、6人の増となっておりますが、給食費、これ、すみません、単位は円でございます。未納金額につきましては、284万円から254万円という形で、増にはなっているのですが、金額としては減になっているという形でございます。この関係で、徴収率につきましては、29年度分の99.86%が、30年度分は99.88%という形で、率としては上がっているところでございます。

ほぼ100%に近いこの徴収率も、学校の先生方ご努力の結果だと我々は考えてございます。

ちなみに、26年度以降、若干下がっていたりするところはございますが、ずっと上昇傾向を続けているということでございますので、引き続き、我々教育委員会といたしましても、給食費の徴収に関しては学校と協力しながら、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

簡単ですが、私からは以上です。よろしく申し上げます。

○教育長

それでは、ただいまのご報告に、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

○深澤委員

深澤委員です。

未納の部分に関しては、どのように徴収をされているのですか。

○学務課長

大きく分けて三段階になっております。まず最初は、お手紙での督促をするという形です。大体ここでお金をいただくことが多いのです。なかなかお金を納入いただけない場合については、電話での督促という形になります。皆様方の印象では、家庭訪問をしているという印象が多分あるのではないかなと思うのですが、特に先生方も今は、時間的にはなかなか家庭訪問をするというのは非常に難しく、現実としては、お手紙とお電話での対応で、大体徴収はできているというふうには聞いておりますが、長い間の徴収がなかなか難しいところですかというところにつきましては、まだ家庭訪問を若干やっているというところがございます。

この手紙、電話、訪問というのが、主な三つの手法になってございます。

○深澤委員

そうすると、未納の生徒の数が余り変化がないようですけれども、これは、同じ方が学年が上がっても未納ということが多いということなのですか。

○学務課長

そういう方もいらっしゃいますし、お支払いをいただいて完済をしていただいたのですが、けれども、また新たに違う方が未納になってしまっているという方もいますので、同一と同一でない場合と、学校によりかなりばらつきがございます。

○深澤委員

様々ということですね。

○学務課長

そうです。

○深澤委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

それでは、ないようでしたので、次に、私のほうから一つ、ご提案をさせていただきたいと思います。

教科書採択に関する審議を予定している7月、8月の定例会及び臨時会について、多くの方が傍聴を希望されるというふうに思われます。そこで、昨年同様、これらの会議について、傍聴人の定員を増員してはいかがかと考えております。

詳しくは、事務局から説明いたします。

○教育総務課長

私から、傍聴人の定員についてご説明させていただきます。

大田区教育委員会傍聴規則第5条第一項により、傍聴人の定員は16名とされておりますが、同5条ただし書きにより、委員会が必要と認めるときは、これを変更することができますと規定してございます。

区民の関心に応え、公平・公正な開かれた教科書採択を行うため、7月、8月に教科書採択を審議する定例会及び臨時会については、傍聴人の定員を240名に増員させていただきたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

○教育長

ただいまのご説明に、ご意見、それからご質問はありますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、7月、8月に教科書採択を審議する定例会及び臨時会の傍聴人の定員につきましては、240名に増員させていただきます。

それでは、これをもちまして、令和元年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時26分閉会)